

『一番星“運送業システム Ver.7” Rev.24』のご案内

2025年 5月吉日

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、システムギアパッケージシリーズをご愛用いただき厚く御礼申し上げます。

お客様より頂いたご意見を基にして、機能を追加しました一番星“運送業システム Ver.7” Rev.24 を提供させていただきます。

お忙しいところお手数をお掛けいたしますが、P.5「CD アップデート手順」、または P.6「Web アップデート手順」に従ってアップデート処理を実行してください。

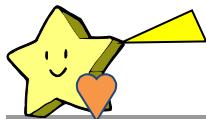
本内容にご不明な点がございましたら、当社（052-205-8851）までご連絡をお願い致します。

敬具



注意

アップデートは、Windows の管理者権限を持つユーザーアカウントで行ってください。



今回の『一番星“運送業システム Ver.7” Rev.24』では、以下の 3 点について対応しました。

1. 社会保険料率の変更方法を簡易化しました。
2. [給与勤怠データ入力]等で、定額減税関連の機能を無効にしました。
3. 最新の郵便番号データに更新します。

1. 社会保険料率の変更方法を簡易化しました

毎年3月に協会けんぽ保険料率、及び介護保険料率の改定があり、お客様には料率の変更をお願いしておりますが、「協会けんぽの特定保険料率及び基本保険料率（保険料率の内訳表示）について」に記載されている料率は、『%』(百分率)表記のため、入力する料率を迷われるお客様が多く、その点を改善しました。

■対象メニュー 給与メニューの[F4:給与設定] - [社会保険料マスタ]

<変更内容>

- ・[料率]、[被保険者負担]にカーソルがある時、保険料率が千分率であるというメッセージ(入力例付)を表示します。
- ・社会保険料率（健康保険、介護保険、厚生年金、厚生年金基金）を各[料率]に入力した時、折半した率を[被保険者負担]と[事業者負担]に表示します。[事業者負担]の入力は不要となりました。
但し、健康保険の基本保険は、[料率]を入力すると折半した率を[被保険者負担]のみに表示します。
- ・[適用年月]の右側に、「□賞与の料率を給与と同一に固定する」を追加しました。
チェック(□)をつけますと「給与」画面で入力した社会保険料率を「賞与」画面に複写されますので、「賞与」画面での社会保険料率の入力は不要となりました。 アップデート後は、チェック(□)がつきます。
- ・[等級表更新区分]に「Y」、[マスタ更新区分]に「1:更新する」を初期表示します。

千分率で入力してください。(例 10.03%を100.300で入力)

※例は愛知県の料率です。

< 給与画面 >

社会保険料マスタメンテナンス

| 種別 | 区分 | 現行 | | | 新 | | | 端数区分 |
|----------------|----|---------|--------|--------------|---------|---------|-----------|------|
| | | 料率 | 被保険者負担 | 事業者負担 | 料率 | 被保険者負担 | 事業者負担 | |
| 健康保険 | | 100.300 | 50.150 | 50.15 | 100.300 | 50.150 | 0 事業主 | |
| // (基本保険) | | 66.500 | 33.250 | | 66.500 | 33.250 | | |
| // (特定保険) | | | 16.900 | | | 16.900 | | |
| 介護保険 | | 15.900 | 7.950 | 7.95 | 15.900 | 7.950 | 0 事業主 | |
| 厚生年金 男子(第1種) | | 183.000 | 91.500 | 91.50 | 183.000 | 91.500 | 0 事業主 | |
| 厚生年金 女子(第2種) | | 183.000 | 91.500 | 91.50 | 183.000 | 91.500 | 0 事業主 | |
| 厚生年金基金 男子(第5種) | | 0.000 | 0.000 | 0.00 | 0.000 | 0.000 | 0 事業主 | |
| 厚生年金基金 女子(第6種) | | 0.000 | 0.000 | 0.00 | 0.000 | 0.000 | 0 事業主 | |
| 厚生年金最小等級 | 01 | | | 厚生年金最大等級 | 32 | | | |
| 厚生年金最小標準報酬月額 | | 88,000 | | 厚生年金最大標準報酬月額 | | 650,000 | 等級表更新区分 Y | |

標準報酬

| 等級 | 月額 | (未満の金額) | 保険料額 | | |
|---------|--------|-----------|-----------|----------|----------|
| | | | 健康保険料 | 厚生年金保険 | 厚生年金基金 |
| 介護保険対象外 | 介護保険対象 | 第1・2種(男女) | 第5・6種(男女) | | |
| 01 01 | 58,000 | 63,000 | 2,908.70 | 3,369.80 | 8,052.00 |
| 02 01 | 68,000 | 73,000 | 3,410.20 | 3,950.80 | 8,052.00 |
| 03 01 | 78,000 | 83,000 | 3,911.70 | 4,531.80 | 8,052.00 |
| 04 01 | 88,000 | 93,000 | 4,413.20 | 5,112.80 | 8,052.00 |
| 05 02 | 98,000 | 101,000 | 4,914.70 | 5,693.80 | 8,967.00 |

マスタ更新区分 1 更新する 確認

Home 先頭

< 賞与画面 > ※「□賞与の料率を給与と同一に固定する」にチェック(□)がついている場合

社会保険料マスタメンテナンス

| 種別 | 区分 | 現行 | | | 新 | | | 端数区分 |
|----------------|----|---------|-----------|--------|---------|--------|-------|------|
| | | 料率 | 被保険者負担 | 事業者負担 | 料率 | 被保険者負担 | 事業者負担 | |
| 健康保険 | | 100.300 | 50.150 | 50.150 | 100.300 | 50.150 | 0 事業主 | |
| // (基本保険) | | 66.500 | 33.250 | | 66.500 | 33.250 | | |
| // (特定保険) | | | 16.900 | | | 16.900 | | |
| 介護保険 | | 15.900 | 7.950 | 7.950 | 15.900 | 7.950 | 0 事業主 | |
| 厚生年金 男子(第1種) | | 183.000 | 91.500 | 91.500 | 183.000 | 91.500 | 0 事業主 | |
| 厚生年金 女子(第2種) | | 183.000 | 91.500 | 91.500 | 183.000 | 91.500 | 0 事業主 | |
| 厚生年金基金 男子(第5種) | | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0 事業主 | |
| 厚生年金基金 女子(第6種) | | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0 事業主 | |
| 健康保険累計・上限 | | | 5,730,000 | | | | | |

2. [給与項目情報メンテナンス]等で、定額減税関連の機能を無効にしました

令和6年12月末日まで実施されていた定額減税関連の機能を無効にしました。

<変更内容>

- ・給与メニューの[F3:集計表]-[各人別控除事績簿]をメニューに表示しないようにしました。
- ・[F4:給与設定]-[給与項目情報メンテナンス]、[賞与項目情報メンテナンス]の設定項目「1:控除項目」の内訳区分「12:定額減税」を「12:その他所得税2」に名称を変更し、[入力区分]を「0:入力無」、[項目印字区分]を「0:印字無」に変更します。
昨年の給与明細を確認することができる場合を考慮して、[項目名](定額減税控除)の変更は行いません。

※[項目名]を変更される場合は、変更前にメインメニューの[F7:繰 越]-[年次履歴作成処理]でデータを保存することをお勧めします。

また、変更後は下記メニューの印刷設定で「定額減税控除」を削除し、新たな項目を追加する必要があります。

■対象メニュー

| | | | |
|-----------|-----------|---------------|---------------|
| 給料支給控除一覧表 | 賞与支給控除一覧表 | 年間支給控除一覧表(月別) | 年間支給控除一覧表(集計) |
|-----------|-----------|---------------|---------------|

3. 最新の郵便番号データに更新します

[得意先マスター]をはじめ各マスターご利用いただいている、郵便番号データを最新版に更新します。

最新版をご利用になる場合、運輸メニューの[F10:サポート]-[住所メンテナンス]の「一括取込」で、郵便番号データを取り込んでください。

但し、現在の保有住所データが削除され、最新の住所データに挿し変わりますので、すでに[住所メンテナンス]を使用してオリジナルの住所を登録されている場合は、そのデータも削除されます。ご注意ください。

※詳しい操作方法は、「一番星 運送業システム Ver.7 運用手引書（運輸編）」の「第12部サポート処理」-「住所メンテナンス」をご覧ください。

各マスターに登録されている住所情報を変更する場合は、郵便番号欄で「F12:ガット」機能をご利用いただき、最新の住所データに変更することができます。ぜひご活用ください。

尚、「F12:ガット」機能を利用せず、郵便番号を直接手で入力する場合は、すでに登録されている住所情報が優先されます。今回、更新した最新の郵便番号データの内容は反映されませんので、ご注意ください。

―― 以上が、今回の対応内容です ――

今後も皆様のご要望に応えた機能向上ができるよう、社員一同努めてまいります。

次回のリビジョンアップも、是非ご期待ください。

本内容にて、ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

お問合せ窓口：052-205-8851



アップデートに伴う注意点

この内容は、過去のリビジョン（Rev）からアップデートされるお客様に関する事項です。
アップデート前に必ずご確認ください。

今回のリビジョンには、これまでのリビジョンで提供された機能も含まれています。

その中には大きな変更を伴うものもあり、いくつかの注意点がございます。

下表にその注意点を記載しておりますので、アップデートを実行される前に、必ず、現在お使いのリビジョンをご確認いただき、該当する注意点をご一読ください。

内容に不明な点がございましたら、当社までお問合せください。

※現在お使いのリビジョンはメニュー画面上の
タイトルバーの部分で確認できます。

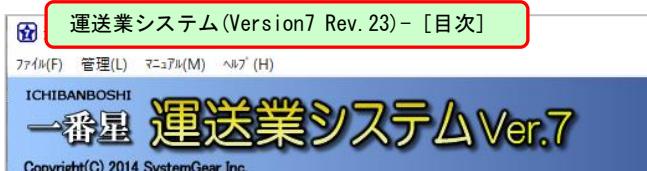


| 現在お使いのリビジョン | 内 容 | 詳 細 |
|-------------|--------------------|--|
| Rev.04 以前 | 社員（給与）マスター 扶養親族 | [社員（給与）マスター]の本人・配偶者・扶養の所得税項目は、[配偶者区分][扶養人数]を除いて、廃止となりました。 扶養親族等の情報は、[社員（給与）マスター]の[扶養親族]画面により詳細に、管理できるようになりました。 Rev.04 以前より管理できる項目が増えたことにより、アップデートを行った後に、登録内容を見直していただく必要がございますので、ご了承ください。 |

CD アップデート手順

1. CD アップデート前の注意点

- Windows の管理者権限を持つユーザーアカウントで行ってください。
- ネットワーク環境で『一番星 運送業システム Ver.7』を複数台でご使用されている場合は、全ての『一番星 運送業システム Ver.7』が終了していることを確認したうえでアップデートを行ってください。
- アップデートを始める前に、現在の『一番星 運送業システム Ver.7』のリビジョンを確認してください。
現在のリビジョンはメニュー画面上のタイトルバーの部分で確認できますので、『一番星 運送業システム Ver.7』の DVD に明記されているリビジョン番号と見比べてください。
メニュー画面のリビジョンが DVD ラベルのリビジョンと同等かそれ以上の時はアップデートの必要はありません。



2. アップデートの開始

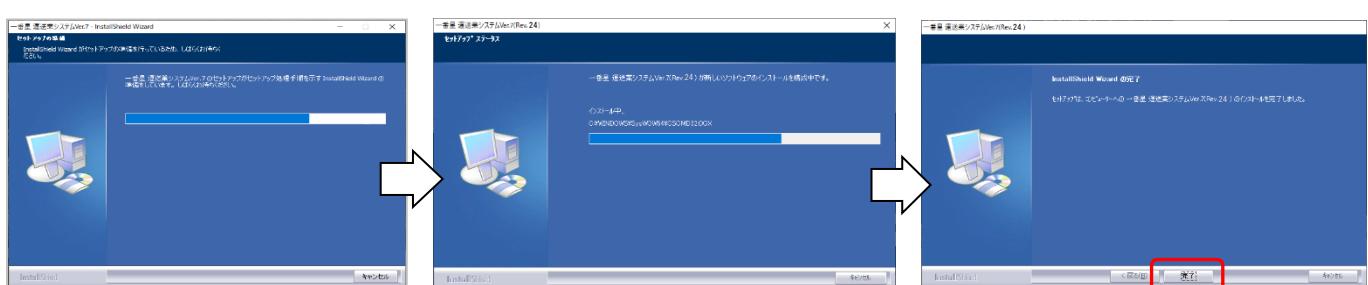
(1) 『一番星 運送業システム Ver.7』を起動し、「ヘルプ(H)」メニューの「最新のプログラムにアップデート(DVD/CD-ROM)(C)」-「運送業システム Ver.7」をクリックします。



(2) 「CD-ROM ドライブにインストール CD を挿入してください。」とメッセージを表示しますので、パソコンの DVD - R OM ドライブに最新の『一番星 運送業システム Ver.7』の DVD を挿入後、【OK】をクリックします。



(3) 正しい『一番星 運送業システム Ver.7』の DVD を認識した場合は、自動的にプログラムのアップデートを開始します。プログラムのインストールの完了画面が表示されましたら、【完了】をクリックします。



—— 以上で、アップデートは終了です ——

※『一番星 運送業システム Ver.7』を起動して、メニュー画面のタイトルバーに表示されるリビジョンが、『一番星 運送業システム Ver.7』の DVD のリビジョンと同じになっていることを確認してください。

Web アップデート手順

1. Web アップデート前の注意点

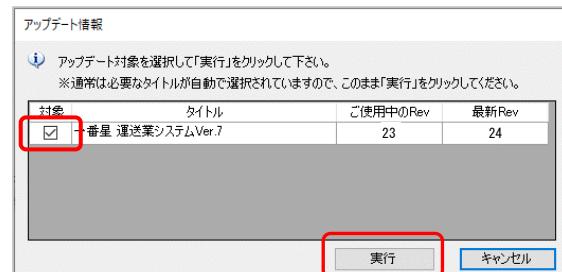
- Web アップデートにはインターネットへの接続環境が必要です。
※光回線などの高速ブロードバンドサービスを推奨します。
例) 光回線 下り 38Mbps でのアップデート時間 : 約 3 分 (※ご利用状況によりアップデートに時間がかかる場合がございます。)
- Windows の管理者権限を持つユーザー アカウントで行ってください。
- ネットワーク環境で『一番星 運送業システム Ver.7』を複数台でご使用されている場合は、全ての『一番星 運送業システム Ver.7』が終了していることを確認したうえでアップデートを行ってください。

2. アップデートの開始

- (1) 『一番星 運送業システム Ver.7』を起動し、「ヘルプ (H)」メニューの「最新のプログラムにアップデート(Web)(A)」をクリックします。

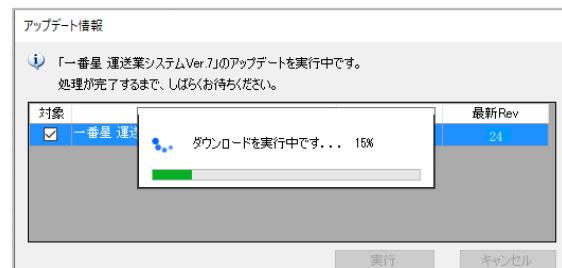
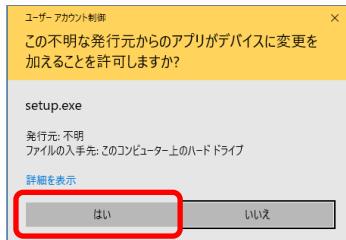


- (2) [アップデート情報]画面を表示します。
アップデートが必要な製品には[対象]欄にチェック(レ)が
つきります。よろしければ、「実行」をクリックします。



- (3) 自動的にプログラムのアップデートを開始します。
プログラムのインストールの完了画面が表示されましたら、
【OK】をクリックします。

※アップデート開始後、「ユーザーアカウント制御」画面が表示される場合がございます。制御画面が表示された場合は、「はい」をクリックしてください。制御画面のまま放置した場合、アップデートがキャンセルされますのでご注意ください。



—— 以上で、アップデートは終了です ——

※『一番星 運送業システム Ver.7』を起動して、メニュー画面のタイトルバーに表示されるリビジョンが、『運送業システム(Version 7 Rev.24)』になっていることを確認してください。

お問合せ先 **システムギア株式会社**

SystemGear
Always the next news

<https://www.systemgear.com>

名古屋事業所 〒460-0003 名古屋市中区錦2-2-13 名古屋センタービル6F
大阪本社 営業本部 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-9-14 システムギア大阪ビル
福岡事業所 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-14-16 博多駅前センタービル10F

TEL(052) 205-8851 FAX(052) 205-8852
TEL(06) 7663-3076 FAX(06) 7663-3078
TEL(092) 432-2130 FAX(092) 432-2136